

# 農業をされているみなさんへ

## ～平成28年度経営所得安定対策のご案内～

「経営所得安定対策」について、平成28年度は、次のとおり実施される予定です。

※問い合わせ…農林水産部農務水産課 ☎ 67 - 1835

### 主食用米に対する交付金

#### ■米の直接支払交付金

米の生産数量目標に従って生産する農業者のみなさんに対して、主食用米の作付面積10アールあたり7,500円を定額交付します。

定額部分(10アールあたり)	<b>7,500円</b>
----------------	---------------

●**交付対象者**…生産数量目標の範囲内で主食用米の生産を行った農業者のうち、水稲共済加入者または前年度の出荷・販売実績がある人

※生産数量目標（作付面積目標）は個々の農業者間で合意があれば農業者単位・集落単位等で調整することができます。

●**交付対象面積**…主食用米の作付面積から、自家消費分として一律10アールを差し引いた面積

●**試算例**（水田30aを所有している場合）…水田面積30a×生産数量目標54.39%≒28年水稲作付面積16.3a、水稲作付面積16.3a－自家消費分10a＝6.3a→6a（端数切捨）、交付単価(10aあたり)7,500円×交付対象面積6a＝交付金額4,500円

●**その他**…一筆まるごと不作付地がある場合は、「不作付地の改善計画書」を提出していただきます。

### 水田活用の直接支払交付金

水田で麦・大豆・飼料作物などの戦略作物を生産する農業者のみなさんに、次のとおり交付金を交付することで、水田の活用を推進します。

#### ■戦略作物助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
麦・大豆・飼料作物	35,000円	播種前契約・出荷実績が必要となります。
WCS用稲(稲発酵粗飼料)	80,000円	
加工米	20,000円	
飼料用米・米粉用米	収量に応じて55,000円～105,000円	

#### ■耕畜連携助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
耕畜連携(飼料米のわら利用、水田放牧、資源循環)に取り組む耕作者	13,000円	畜産農家との契約(自家利用の場合は自家利用計画)が必要です。

#### ■産地交付金

対象作物	取組内容	追加交付単価 (10アールあたり)
飼料用米・米粉用米	多収性専用品種	12,000円
加工用米	複数年契約(3年)	
そば・なたね	作付(収穫)	20,000円(基幹作物) 15,000円(二毛作)

#### ■二毛作助成

2期作目の作物行うことで交付されます。

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
主食用米 + 麦	(米の交付金) +15,000円	戦略作物のみ出荷・販売契約が必要です。
麦 + 大豆	35,000円+15,000円	
飼料用米、米粉用米 + 麦	55,000円～105,000円 +15,000円	

#### ▼野菜・その他作物等への助成(交付単価未定)

対象作物	交付要件
野菜・果樹・花き	販売を証明できるもの(出荷伝票等)が必要となります。 ※果樹等永年性作物は、新植から2年間は交付対象となります。(出荷実績不要)
その他作物	雑穀・豆类・薬用作物等
蜜源作物	蜜源れんげ・蜜源なたね等 養蜂業者との契約が必要となります。
地力増進作物	地力れんげ・地力牧草等 栽培作業日誌が必要となります。また、すき込みを行い、翌年度の作物作付が前提となります。
景観作物	れんげ・コスモス等 栽培作業日誌が必要となります。

### 畑作物の直接支払交付金

水田または畑地で麦・大豆・そばなどの戦略作物を生産する農家・集落営農のみなさんに、当年産の出荷・販売数量および品質に応じて支援します。  
※交付を受ける場合は農産物検査受検が必要です。

#### 水稲共済細目書について(お願い)

経営所得安定対策交付金は、水稲共済細目書の内容に基づき算定されます。作付内容の変更や農地の貸借などが発生した場合は、農林水産部農務水産課までお知らせください。